

構造関係共通事項

総則

1. 鉄骨共通図 (配筋標準図) は、鉄筋コンクリート及び鉄骨鉄筋コンクリート造等における鉄筋の加工、組立等の一

2. 優先順位
(1) 設計図書間で配筋方法に相違がある場合の優先順位は以下のとおりとする。
建築工事特記仕様書 (構造関係)

1. 3 用語の定義
(1) 設計図とは、建築構造図のうち特記仕様書、構造関係図以外の図面をいう。
(2) 異形鉄筋の径 (本文、図、表において「D」) は、呼び名に用いた数値とする。

1. 4 記号等
設計図中で使用する記号は、表1~表4を標準とする。

Table with 4 columns: 区分, 径, 記号, 断面表示. Rows for 建築, D10, D19, D22, D25, D28, D32.

Table with 3 columns: 記号, 説明, 断面表示. Rows for 配筋の種類, 試験, 打増しの範囲, スラブ開口, ポーリング位置, FLから上り下がり, 一般壁の種類, 片持スラブ形階段を受け, かつ耐力壁の種類.

Table with 4 columns: 区分, 径, 記号, 断面表示. Rows for 50, 75, 100, 125, 150, 175, 200, 225, 250, 275, 300, 325, 350, 375, 400.

Table with 4 columns: 管名, 鋼管, 溶融亜鉛めっき鋼板, 硬質塩化ビニル管 (黒管). Rows for SP (白管), GA, VU.

Table with 4 columns: 区分, 径, 記号, 断面表示. Rows for M12, M16, M20, M22, M24.

Table with 4 columns: 区分, 記号, 断面表示. Rows for 完全溶接, 隅肉溶接, 部分溶接, 重ねアーク, 片面溶接, 両面溶接.

Table with 3 columns: 区分, 補助記号. Rows for 現場溶接, 全周溶接, 全周現場溶接, 断面溶接の長さ及び間隔.

※特記無き限り、完全溶接の溶接方法・溶接面は適切な溶接方法等による。

図1 溶接記号の記載例

鉄筋工事 3節 加工及び組立よりの抜粋

5. 3. 2
(2) 次の部分に異形鉄筋の末端部にフックを付す。
(ア) 柱の四隅に重ね継手及び最上階の耐力壁に耐力筋を付す。
(イ) 梁の出隅及び耐力壁にある梁主筋の耐力筋を付す。
(ウ) 煙突の鉄筋 (壁の耐力筋) に付す。
(エ) 杭基礎のベース筋
(オ) 帯筋、あばら筋及び柱筋

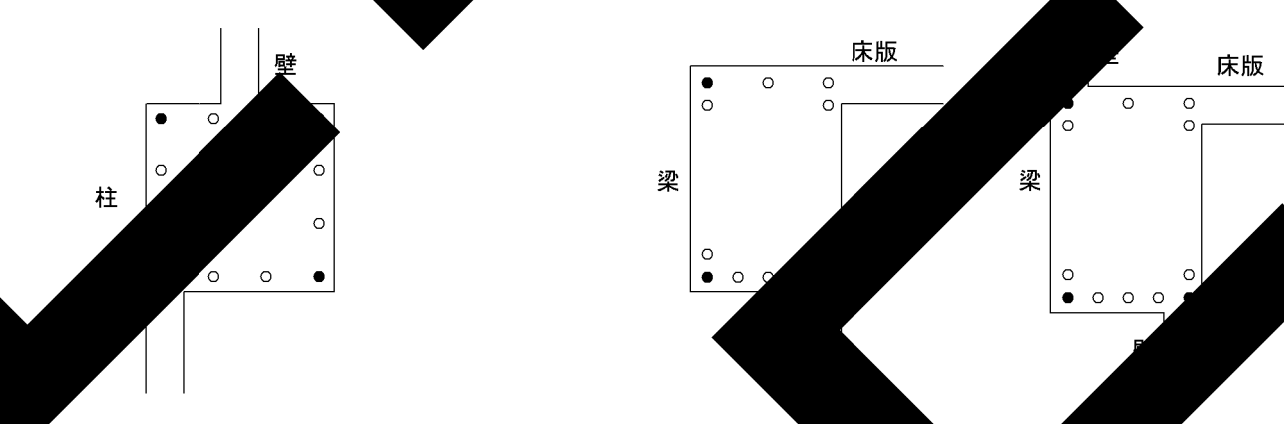


図3.3 (5.3.2(2)の解説) 末端部にフックを必要とする鉄筋 (オ) 帯筋、あばら筋及び柱筋

(3) 鉄筋の折曲げ形状及び寸法は、表5.3.1による。
なお、異形鉄筋の径 (この節の本文、図及び表において「d」で示す。) は、呼び名に用いた数値とする。

Table with 4 columns: 折曲げ角度, 折曲げ図, 種類, 折曲げ内法直径 (D). Rows for SD295A, SD295B, SD345, D16以下, D19~D38, D19~D38.

片持スラブ先端、壁の端部側の先端で90° フック又は135° フックを用いる場合には、余長を4d以上とする。

5. 3. 4
(1) 鉄筋の重ね継手、重ね継手、ガス圧接継手、機械式継手又は溶接継手は、特記による。
(2) 鉄筋の重ね位置は、特記による。
(3) 鉄筋の重ね継手は、次による。

なお、径が異なる鉄筋の重ね継手の長さは、細い鉄筋の長さとする。
(ア) 柱及び梁の主筋並びに耐力壁の鉄筋の重ね継手の長さは、特記がなければ、耐力筋の長さとする。
(イ) (ア) 以外の鉄筋の重ね継手の長さは、表5.3.2による。

Table with 4 columns: 鉄筋の種類, コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm2), L1 (フックなし), L1h (フックあり). Rows for SD295A, SD295B, SD345, SD390.

(注) 1. L1, L1h: 2. から4. までの長さ及びフックありの重ね継手の長さ
2. L1hは、図5.3.2に示すようにフック部分 l を含まない。
3. 軽量コンクリート造の場合は、表の値に5dを加えたものとする。

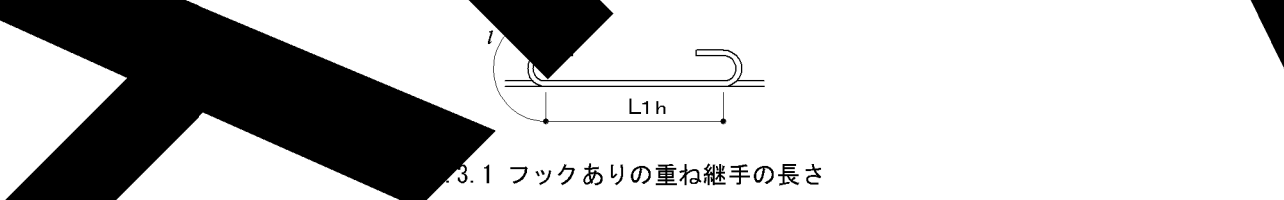
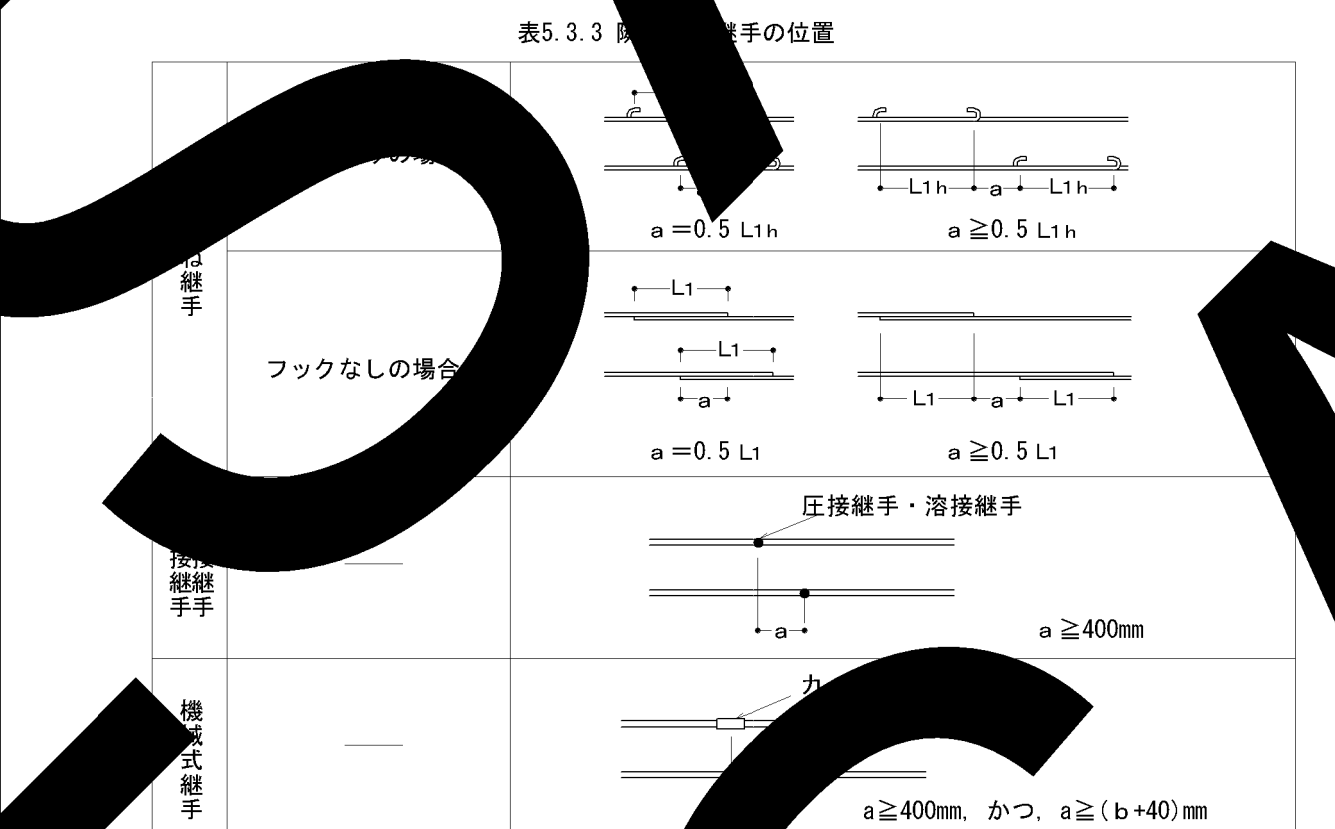


図5.3.1 フックありの重ね継手の長さ

位置は、表5.3.3による。スラブ筋でD16以下の場合及び壁筋の場合は除く。
なお、隅り工法等で、柱及び梁の主筋の隅り合う継手を同一箇所に設ける場合は、特記による。



(5) 鉄筋の定着は、次による。
(ア) 鉄筋の定着の長さは、特記による。特記がなければ、表5.3.4による。

Table with 4 columns: 鉄筋の種類, コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm2), 直線定着の長さ, フックあり定着の長さ. Rows for SD295A, SD295B, SD345, SD390.

(注) 1. L1, L1h: 2. から4. までの長さ及びフックありの定着の長さ
2. L2, L2h: 割製破壊のそれぞれの長さ及びフックありの定着の長さ
3. L3: 小梁及びスラブの下端筋の長さ。ただし、基礎耐力スラブ及びこれを受ける部分を除く。
4. L3h: 小梁の下端筋のフックありの定着の長さ
5. フックありの定着の場合、図5.3.2に示すようにフック部分 l を含まない。また、中間部折曲げは行わない。
6. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

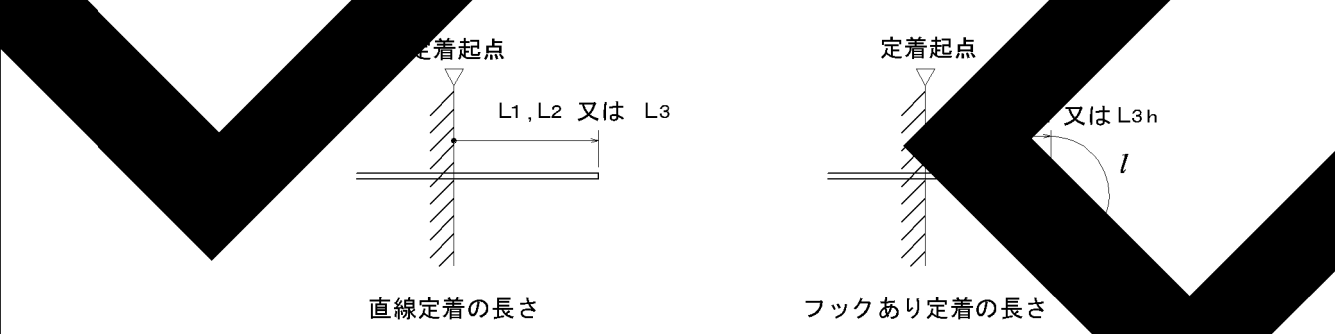


図5.3.2 直線定着の長さ及びフックありの定着の長さ

(イ) 仕口内に縦に折り曲げて定着する鉄筋の定着長さLが、表5.3.4のフックありの定着の長さを確保できない場合は、図5.3.3の折曲げ定着の方法による。
(ア) 全長は、表5.3.4の直線定着の長さとする。
(イ) 全長は8d以上とする。
(ウ) 仕口面から鉄筋外面までの投影定着長さは、表5.3.5に示す長さとする。ただし、梁主筋の柱内定着については、柱せいの3/4倍以上とする。

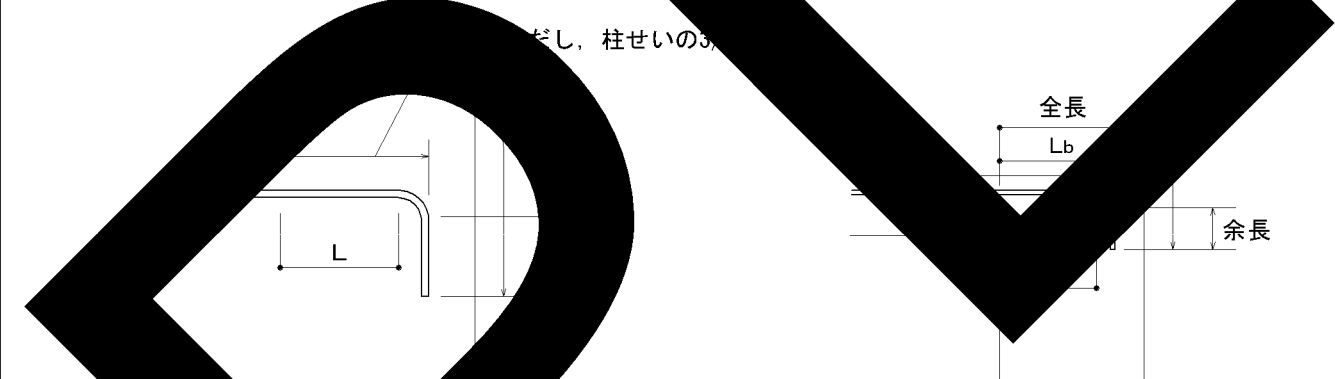


図5.3.3 折曲げ定着の方法

Table with 4 columns: 鉄筋の種類, コンクリートの設計基準強度 Fc (N/mm2), La, Lb. Rows for SD345, SD390.

(注) 1. La: 梁主筋の柱内折曲げ定着の投影定着長さ (基礎梁、片持梁及び片持スラブを含む。)
2. Lb: 小梁及びスラブの上端筋の梁内折曲げ定着の投影定着長さ (片持小梁及び片持スラブを除く。)
3. 軽量コンクリートの場合は、表の値に5dを加えたものとする。

(6) 溶接金網及びスパイラル筋の継手及び定着は、次による。
(ア) 溶接金網の継手及び定着は、図5.3.4による。
なお、L1 は表5.3.2に、L2 及び L3 は表5.3.4による。

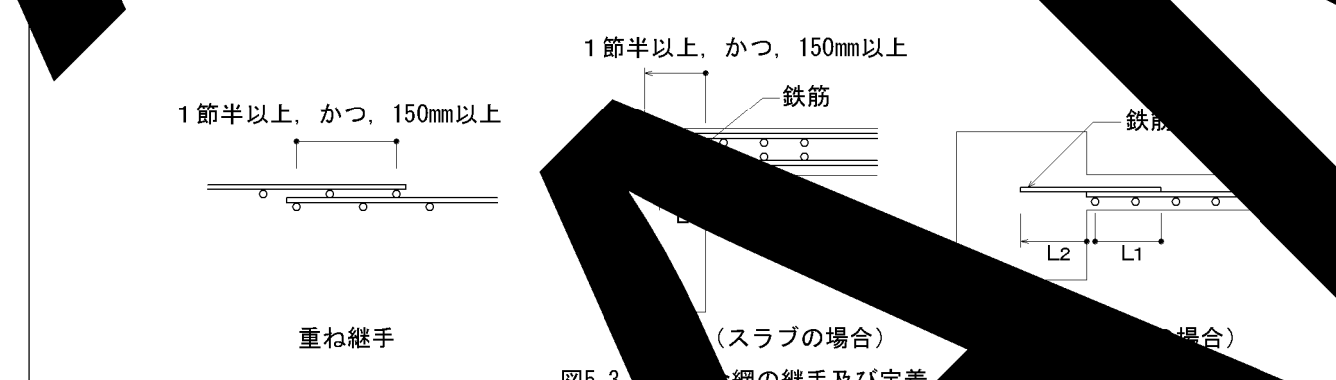


図5.3.4 溶接金網の継手及び定着

(イ) スパイラル筋の継手及び定着は、図5.3.5による。

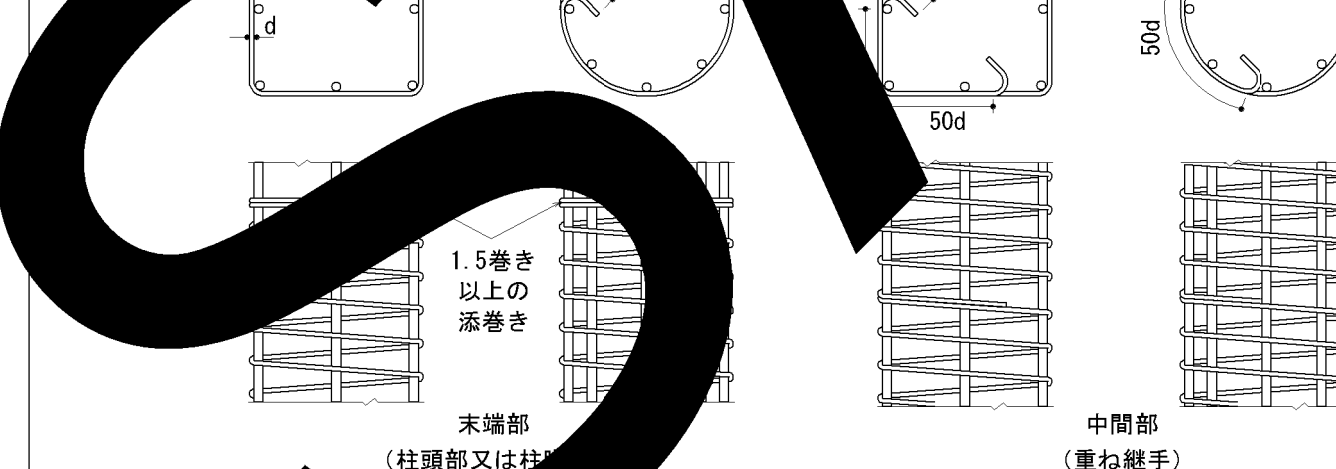


図5.3.5 スパイラル筋の継手及び定着

5. 3. 5 鉄筋のかぶり厚さは、特記による。特記がなければ、表5.3.6による。ただし、柱及び梁の主筋にD29以上を使用する場合は、主筋のかぶり厚さを径の1.5倍以上確保するように最小かぶり厚さを定める。

Table with 3 columns: 構造部分の種類, 仕上げ, 最小かぶり厚さ. Rows for スラブ, 耐力壁以外の壁, 土に接しない部分, 柱, 梁, 耐力壁, 換気, 耐力スラブ, 土に接する部分, 基礎, 煙突等高温を受ける部分.

(注) 1. この表は、鉄筋コンクリートに適用し、軽量コンクリートには適用しない。また、塩害を受ける部分のある部分に適用しない。
2. 「仕上げ」とは、モルタル塗り等の仕上りがあるものとし、鉄筋の保護に用いる塗料 (仕上り塗料等) のものを除く。
3. 「土に接する部分」は、土に接する部分のかぶり厚さには、捨コンクリートの厚さを含めない。
4. 基礎の場合の基礎下地筋の埋設は、杭先端からとする。

(2) 柱、梁等の鉄筋の加工は、最小かぶり厚さに10mmを加えた数値以上とする。
(3) 鉄筋組立後のかぶり厚さは、10mm以上とする。
(4) 鉄筋相互のあきは図5.3.6に示すうち最大のものを以上とする。機械式継手及び溶接継手の場合は、5節又は6節による。
(ア) 粗骨材の最大寸法の1.25倍
(イ) 25mm
(ウ) 隅り合う鉄筋の径 標準仕様書 (5.3.2) の規定による。

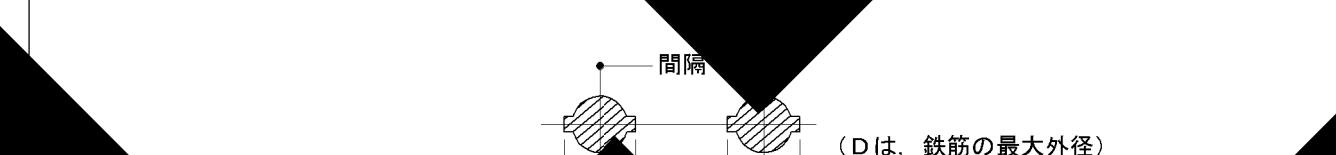


図5.3.6 鉄筋相互のあき及び間隔

(5) 鉄筋コンクリート造の柱、梁と平行する鉄骨とあきは、(4)による。
(6) 貫通する鉄筋の径は、最小かぶり厚さ以上とする。